

午前 8時56分 開 議

○委員長（小野徳重君） 皆さん、おはようございます。時間前ではありますがけれども、皆さんおそろいですので、これより予算審査特別委員会を再開いたします。

現在の出席委員は14名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は、議第8号から議第12号までの計5件の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取についてを議案ごとに行います。

それでは、議第8号 令和2年度胎内市公共下水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑ありませんか。

羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） おはようございます。公共下水道会計ですよね。経営戦略によって一般的な経営改善の計画は持っていると思われませんが、新年度の具体的な改善内容はどんなことか、お知らせください。一般会計から多額の繰入れが続いておりますので、お伺いいたします。

○委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 経営戦略に基づく今年度の状況ということでございますけれども、引き続き接続率の更新に努めてまいりたいと思っておりますし、ホームページあるいは市報等での接続促進等、そういったところに力を入れてやっていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 8ページ、9ページですけれども、8ページの委託料、あと9ページの委託料をやはり大きい額ですので、見直すところはないのでございませうか。すみません。

○委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 8ページの委託料でございますけれども、こちらのほうは管渠及び処理場に係る委託料が主なものでございまして、処理場の委託を包括委託ということで、様々なユーティリティー用務とかいろんなことを含んだ中で包括委託ということで、昨年度よりはおよそ、昨年度というか、包括委託をする前よりは予算ベースで500万円ちょっとぐらいの削減を見込んでおりますし、今年度についても修繕費を含めまして150万円程度については削減が見込まれるということで考えております。

また、9ページのほうの委託料でございますけれども、これは下水道料金を徴収するために水道事業のほうに賦課調整業務を委託しているようなものがほとんど大きな部分を占めておりまして、そちらについては料金を徴収するというための業務委託でありますので、その辺は致し方がないというようなところで、よろしくお伺いいたします。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で議第8号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第8号 令和2年度胎内市公共下水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、これより採決します。

議第8号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議なしと認めます。

よって、議第8号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第8号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第9号 令和2年度胎内市農業集落排水事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で議第9号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第9号 令和2年度胎内市農業集落排水事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、これより採決します。

議第9号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議なしと認めます。

よって、議第9号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第9号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第10号 令和2年度胎内市水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で議第10号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第10号 令和2年度胎内市水道事業会計予算について直ちに採決したい

と思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、これより採決します。

議第10号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議なしと認めます。

よって、議第10号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第10号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第11号 令和2年度胎内市簡易水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で議第11号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第11号 令和2年度胎内市簡易水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、これより採決します。

議第11号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議なしと認めます。

よって、議第11号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第11号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第12号 令和2年度胎内市工業用水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

八幡副委員長。

○委員（八幡元弘君） 1件の工場来ていると思うのですが、工業団地、いっぱい工場埋まっているのですが、水道もあって使いやすいはずなのですが、何でなかなか増えないのか。料金的に高いとか、いろいろどういふ。会社の意向もあるでしょうけれども、せ

っかくあるのにもったいないなと思うのですが、その辺はどういう感じなのでしょう。ちょっと曖昧な質問であれですけれども。

○委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 現在工業団地のほうに張りついている企業さんの中では1社のみしか工業用水道については使っていただけてはいないのですけれども、今現在進出されておられる企業さんの中で上水道のほうは使っていただけてはいるのですけれども、工業用水道としての会社の用途がないといった状況が正直なところでありまして、中には企業さんの中では消雪用の井戸とか掘っておられる会社もあるやには聞いておりますけれども、その辺は企業さんの関係でございますのでしようがないかなとは思いますが、料金的に見ますと県内ではだいぶ安いほうでございます、胎内市よりも安いところは県営の上越ともう一か所くらいが20円切っているというところでもありますけれども、あとほかについては胎内市よりも高いというようなところで、料金的には使っていただけるのは十分かなとは思っているところでもありますけれども、また新たな進出企業さんが使っていただけるようであれば使っていただきたいなというふうなことで考えております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 今八幡副委員長も質問されましたが、今使用しているのは1件で、今進出している中で食品、食肉関係の会社が進出して、当然工業用水を使用するかと思いますが、今1件だけということで、費用対効果のことを考えれば営業収益というか、なかなか厳しいものがあると思いますけれども、工業用水を新しい企業の使用の見込みとか分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 新たな進出企業につきましては、私どものほうで把握しているということではないのですけれども、一応商工観光課のほうにも事前に情報を得ておりますけれども、今のところはまだないという状況でございます。ただ、新たに進出してくる可能性のある企業はまだ何社か手元にあるということでしたので、そういった企業が工業用水道を使っていただければなというところで考えております。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 補足いたします。

ただいま商工観光課のほうでということでもっと上下水道課長触れさせてもらいましたけれども、今の1社に加えて、これから進出してくるところが工業用水を活用したいという声が届けられたりもしています。ただ、その企業が進出するかどうかはそもそも確定的ではないので、そのあたり期待をしたいところでありまして、その前段でやはり工業用水道をそもそも使おうという企業と必ずしもそれが不要ないという企業があるのも実際でございます。

す。ただ、総論としてはせつかくある工業用水ですから、使ってくれる企業も増えて、今使っている人たちもそれなりの量が増えて、そして用意しているインフラが経営的にも若干であつてもマイナスではなくてプラスになると、そういうことについては配慮させていただこうと考えておりますので、またいずれかのタイミングでこういった状況になりましてとか、こういう見込みが明らかになってきましたとか、そういうことがありましたら皆様方に必ずしも予算審査の場ではなく、何らかのところの市政報告、諸般の報告という形で報告させていただきますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 前は工業用水道を使用してくださる企業は一件もなく、たしか1件が使用するとき配管の設備更新か何かしたと思うのですけれども、ちょっと内容がよく分からないので教えてもらいたいのですけれども、工業用水と普通の水道の単価というのは違いがあるのか。

もう一つは、工業用水を引いていて、どれくらいの水量を使用をしなくてはいけないとか、そういうのはあるのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） まず、工業用水道の水質の関係でございますけれども、並槻浄水場でくみ上げている飲料用の井戸を利用しております。違いは、滅菌しているか、していないかということだけの違いでありますし、井戸からくみ上げる電気代については工業用水道に使う水道分についてはそれ相応のものを電気料金として工業用水道会計のほうで支払うということであります。

あと、1日当たり工業用水として使う場合に50立米以上の制約がございます。1日当たり50立米以下ですと工業用水道は、それ以上使っていただくということが条例で規定されております。

以上でございます。

〔「単価の違い。1立米、水道と工業用の水道の違い。単価の違い」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（榎本武司君） 料金のほうは、単価でございますけれども、工業用水道は1立方当たり20円ということでございますし、上水道の飲料水は超過料金としていただいているのが1立方当たり200円ということでございます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 今の関連ですけれども、工業用水は、別に上下水道課が企業会計がもうかるためではなくて、進出した企業の利便性を図る意味のインフラのほうが大きいと思う

のですけれども、だからこそ使ってもらえらうほどもうかりもしないし、損もしないというような料金設定になっているのかなというふうに思いますけれども、新潟県の県営の工業団地のほうがまだ少し安いというお話がさっきありましたけれども、そこと同じにすると赤字になってしまうのですか。新潟県で一番低い水準まで持っていくと、やらないほうがましなぐらいになるのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 県内のほうで一番安いところで見ますと、料金的には19円30銭というところがあるのですけれども、そちらと例えば一緒にした場合、経営的にどうかということでありまして、そもそも胎内市の工業用水道として一応シミュレーションとしまして損益分岐の水量というのが1日当たり1,500トンぐらいというようなことで、今が1日当たり650トン契約頂いておりますので、まだまだ半分以下というようなところではあるのですけれども、その点は水道事業のほうから井戸を水源に利用させていただいて、損失の出ないような形で経費を見込んでいるというような状況で、収入と支出のほうを帳尻合わせて今のところ経営しているというような状況でございます。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） こどもちょっと触れさせていただきますけれども、森田委員の言われるように単にそれでもうけようというつもりは全くございませんで、損をしなければいいのだと。では、企業の皆様はどういうふうに考えているかという、工業用水を多く使いたいという企業の皆様は工業用水を持っている、工業用水がインフラとして整備されている工業団地は自分たちにとってメリットがあるというふうにお感じになられていて、さっきの20円であるか、19円30銭であるかどうかはほぼほぼそこまでシビアにこだわって、ならばそっちというようなことにはなっていないはずでございます。最近になって進出した東洋濾紙という企業の皆様方も純粋に水を使うのだ、工業用水が胎内市の工業団地にあるし、しかも良質できれいな水質だということを確認して、それで進出していただいていることもその一つの証左であろうというふうに思うところでございます。ですから、今後も必ずしも20円か19円幾らかのところあまり神経を使わずとも、ただいい工業用水道がありますよ、どうぞというふうに、これまでもPRしてきていますけれども、その東洋濾紙を筆頭に、これから幾つか増えていくという、そういう期待感を持てるだろうなと思っております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で議第12号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第12号 令和2年度胎内市工業用水道事業会計予算について直ちに採決

したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、これより採決します。

議第12号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議なしと認めます。

よって、議第12号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第12号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

この結果を最終日に報告いたします。

これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

長い間ご苦勞さまでした。

午前 9時19分 閉会